

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和4年6月7日
開会時刻	午前10時35分
閉会時刻	午前10時59分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について
	2 お悔やみコーナーの開設について《報告案件》
説明者	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、医療保険課長
	その他関係参与

協議経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について」の説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に、報告案件として「お悔やみコーナーの開設について」の報告を受け、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時35分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、「国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について」及び報告案件として「お悔やみコーナーの開設について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

本日は委員会に引き続きまして、何かとお忙しいところ協議会をお開きいただきまして、ありがとうございます。案件につきましては、ただいま委員長御案内のとおりでございます。それではそれぞれ担当から御説明申しあげますので、よろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

それでは、お手元の協議会資料1に基づきまして、国民健康保険及び介護保険の保険料に係る令和4年度の減免につきまして、御説明申し上げます。

まず、1の内容でございますが、令和2年度、令和3年度と減免を行ってまいりまし

たが、令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことで、国民健康保険料及び介護保険料の納付が困難となった世帯に対する減免を実施したいと存じます。

2にごさいますように、対象となる世帯は、(1)新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯の方、(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入、または山林収入のいずれかの収入の減少が見込まれる世帯の方となっております。条件につきましては、これまでと同様で前年中の収入と比較し、3割の減収があれば申請することができます。

3の対象となる保険料でございますが、令和2年2月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されている賦課決定の期間制限内の保険料となります。なお、減免に係る財源の不足につきましては、国の特別調整交付金により総賦課額の減免割合で決定され、手当てされることとなります。

4の今後のスケジュールでございますが、表に記載のとおり、市議会6月定例会に5に記載の関係条例などの議案を提出させていただき、お認めいただきましたら、広報いせ及びホームページ、またFacebook、LINEなどSNSの情報媒体を活用し、周知を行い、申請の受付を開始したいと存じます。

参考といたしまして、6に令和3年度の実績を掲載いたしました。

以上、保険料の減免につきまして、御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対して、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【お悔やみコーナーの開設について】

◎吉岡勝裕委員長

続いて、報告案件に入ります。「お悔やみコーナーの開設について」当局から報告をお願いします。

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

それでは、医療保険課から「お悔やみコーナーの開設について」御説明申し上げます。

協議会資料2を御覧ください。このたび、開設いたしますお悔やみコーナーは、資料の目的にごさいますように、亡くなられると、生前利用していた公共サービスにかかる廃止手続や各種請求事務への対応が御遺族に求められます。葬儀等に引き続いて行われる御遺族の事務手続の負担軽減を図るため、まずはその対象事務の多い福祉分野を中心とした

しまして、一元的に効率よく対応するコーナーでございます。

業務といたしましては、庁内関係部署との連携により、事前に申請書へ必要事項を入力しておくことで手続を省力化するなど、御遺族の負担軽減を図ってまいります。

開設日は来月の7月1日金曜日、開設場所は本庁舎東館1階、医療保険課の東詰めカウンターでございます。基本的には1日当たり4組の予約制とし、予約された方を優先いたしますが、事前予約のない場合でも対応いたします。今後、広報いせ7月1日号のほか、SNS等にて市民の皆さまにお知らせし、コーナーの利用を進めていきたいと考えています。説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

◎吉岡勝裕委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。
中村委員。

○中村功委員

報告ということでしたので、ちょっと。このお悔やみコーナーを開設されるということは、非常にこれまでもそういう要望があったりですね、大変前進したんだと思うんですが、医療保険課が入り口というか、総合窓口というのが非常に私としては違和感がありまして、本来やったら戸籍住民課のところがお悔やみコーナーと、こういうような感じで私個人としては思っておったんですが。

そこで、少しお伺いしたいんですが、当然、亡くなられたときには、御遺族が戸籍住民課に死亡届を持ってきますね。これがまず第一番だと思う。そうするとホームページでちょっと見せていただいたんですが、「おくやみの手続きご案内シート」というのがあるみたいなんですが、これは戸籍住民課でやっておるんでしょうか。そこをまず一つ。

◎吉岡勝裕委員長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員仰せのように、手続に係る案内シートの「おくやみシート」というものにつきましては、戸籍住民課で配布しておるということでございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、これを今現在いただくと、内容が書いてあるんですが、その中でお悔やみコーナーでできる手続というのが医療保険課、ここがちょっと疑問。だいたい普通、税金のことだとか、あと当然ながら国民健康保険だとかいうのも往々にしてあるんですが、この医療保険課のこのお悔やみコーナーというのは、福祉の関係だけなんか、福祉も限られとる福祉のものなかなんかというふうに僕は捉えてしまったんですが、その辺はどのよう

な。

◎吉岡勝裕委員長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員おっしゃるように、この手続の案内シートには、様々なそれぞれの担当課の手続が記載されてございます。先ほど私も御説明で申し上げましたように、このシートを見ていただきましても、福祉関連の部署の手続が非常に多うございます。ほとんどのことにつきましては、関係部署と連携いたしまして、医療保険課に設置いたしますお悔やみコーナーで手続をしていただくというような方向で進めてございますけれどもいろいろ、亡くなられた方につきましてもそれぞれの方におきまして状況が違ってまいります。その方につきましては、聞き取りをさせていただいた中で複雑な内容のことにつきましては、担当課のほうと連携をいたしまして、丁寧に引き継いで対応をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員

複雑な部分については、また後日という部分もあるかもわかりませんので、標準的な形で議論させていただければいいのかなと思うんですが、そうすると、この医療保険課の前に、お悔やみコーナーというものが窓口ができて、予約してそこへ行くと税金だとか、ほかの部署、水道もあるんでしょうかね、そういうもろもろのことも対応ができると、こういうことでいいんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

今、おっしゃられましたように、全ての業務をやはりそのコーナーで完結させるというのは難しい部分がございます、委員おっしゃられましたように税の部分につきましては、非常に重い守秘義務等もございますので、事前に聞かさせていただいた中で担当課と連携をいたしまして、福祉関連の手続等が済みましたら、税の担当課のほうに御案内をいたしまして、手続をしていただくというようなことで考えてございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員

連携ということは、当然ながら、今でもそれはできていると思うんですが、何か僕、心配しているのは、お悔やみコーナーっていうふうに全面的に出してしまうと、市民の皆さんはもうそこへ行けば完結できると、なおかつ予約までして、あるいは短時間でできるというようなイメージになってしまうと思うんですよね。そこをちょっと心配しとるんです。何かお悔やみコーナーできました、開設しましたって、今後これ広報で出てくると、何もかももうそこで予約さえすれば完結してしまうと。

実は、よその参考にホームページ見てましたら、このおくやみハンドブックというのが出て、伊勢はシート、4枚です。両面2枚の内容です。ここなんか40ページあるんです。それぐらい複雑やというのが、あんまり関係ないのもあるんだと思いますが、これぐらい量があるのに、そこでここは戸籍住民課という形になっておるんですけども、何かここ、心配するのは、何かそこで全部できてしまうという勘違いが、今のお話聞いておると医療保険課の部分についてはそこでいいのかなというふうに思うんですが、そこら辺のPRというのか、周知の仕方っていうのは、ちょっと気をつけたほうがいいのかなというふうに思いますので。

◎吉岡勝裕委員長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

いろいろアドバイスありがとうございます。このお悔やみの関係の事務御案内シートと一緒に、お悔やみコーナーの御案内のチラシも配っていくというような考え方でおります。そのチラシの中に、委員おっしゃられたようなところも誤解を招かないような形で記載させていただいて、市民のほうに周知させていただきたいと思います。

いずれにせよ、スタートしていった中でいろいろ改善点等ありましたら、その辺は市民の立場に立って、いろいろ考えて改善してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

このコーナーを設置していくにあたりましてですね、担当のほうでいろいろ検討していただきました。私これの中でですね、一番何が違うのかなというふうに考えますと、予約をしていただくだけではなしに、予約の際にこちらへ来ていただかなくても、電話等でヒアリングをさせていただいて、どういったことが必要なかということとそこで聞き取りをさせていただきながら、事前にその方の事務等の、いろいろ複雑なこともあろうと思いますが、準備ができるというふうなところが一番のお客様にとっての利点なんかなというふうに考えております。ただ委員、いろいろ仰せのことも含めまして、今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。何のためのお悔やみコーナーなんかということだけ、この市民の目で見たいなと思います。

あとですね、予約4回ということになるんですが、2番の11時30分からというのは通常、お昼休み12時にかかっていくということで、時間設定というのはどういような、1時間半と見ているのか、30分って見ているのか、どういう設定でこういう配分になったのか教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

基本的には、30分程度というふうに考えてございます。先ほども御説明しましたように、部長からも説明させていただきましたが、聞き取りをさせていただいた上で、それぞれの届出書、申請書等をプレプリントして御確認いただき、署名をしていただくというような工程になりますので、そのことについては、それほど時間がかからないというふうに考えてございます。当然ながら、予約者だけでなく、予約なしでお見えになるお客様もその間に入っていただくというようなことも想定をいたしまして、このような時間設定というふうに考えさせていただきました。よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

もうあと一点ですね、最後になりますけども、この手続ってというのは、これまでやっていた手続とその効果っていうのか、端的に申しますと、マイナンバーカードを見せたら、もう全て申請書には書かなくていいのか、そういうところまでしていくのか。現在は多分してないんだろうと思うので聞いているんですけども、そういうところを目指していかないといかんと思うんです。ここで幾らやって五つの手続があつて、五つの部署に行くのに同じように5枚も住所・名前を書くようなイメージを私は持っているんですが、過去に僕も税の証明とか、介護の支払いの証明を御案内いただいたときに同じ種類のような書式で、名前を続けて2回書いたことがありましたので、何か正直面倒くさいなど、1回であかんのかなというように思いしましたので、その辺の、このコーナーをすることによって、市民にとって申請の部分で楽になっているんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員おっしゃられましたように、いわゆる最終的な確認ということで、住所・お名前を何枚か書いていただかなあかんっていうようなことは発生いたしますけれども、事前に先ほどからも申し上げておりますけれどもプレプリントして、あと、内容を確認していただくということで、以前よりは随分、手間は省けるかと思えますし、場所も動いていただく必要が随分、少なくなるというふうに考えております。

それで、委員おっしゃられるように、確かに今後1回署名していただいたら、その署名をもって、全ての申請に適応させることができるかとか、あるいはタブレットで一つ署名していただいたら、その署名をもって、ほかの申請書のところに、いわゆる記載したような形に電子的にもっていけるかとか、当然ながら、今後の研究課題だというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

よろしく。市民にとって、手続が楽になる、便利になるということを目指してやっていただきたいなと思います。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

私も少し聞かせてください。まず初めからお願いしたいと思いますが、まずお悔やみコーナーというので漢字表記されるのか平仮名表記されるのか、ちょっとその辺、教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

お悔やみコーナーのコーナー名の記載の仕方ということでございますか。お悔やみと申しますと平仮名表記とか漢字とかいろいろございます。今回、表記で漢字を入れさせていただいたのは、一般的に使われておる漢字でございまして、手続に御来庁いただく、御遺族様の気持ちに寄り添って対応させていただくと、このお悔やみというのは御逝去された方に惜しむ、悲しむという意味もございまして、また、漢字を入れたほうが平仮名と片

仮名だけの表記より、視覚的に認識しやすいのではないかなというふうに考えさせていただいて、ちょっとこのような表記にしたということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員
漢字ということなのですが、ルビは振られる予定ですか。

◎吉岡勝裕委員長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長
今のところ、一般的にお悔やみといいますが、まちでもよく見ますので、特に振るという意識はしてございませんでしたけれども、その辺のところはまたちょっと、また考えさせていただきたいというふうには思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員
中村委員のほうからもありましたが、「おくやみシート」のほうはこういう平仮名表記をされておられますので、それがどうなのかなあというふうに思いました。その辺、言っていることもよく分かるんですが、なかなか漢字に親しみのない方も、中には若干名はあるかというふうに私は思っておりますので、ルビも振っていただいたほうがいいのかというふうに思いました。

それからですね、先ほど中村委員から話があった手続が簡素化させなあかんというのは、僕もそういうふうに思っております、簡素化するためには若い方であれば、署名書くのは何ぼ書いてもそんなに思わないと思うんですが、ただ、御高齢の方が手続せないかんというときが当然あるかというふうに思います。その方々は私もいろいろ接している中で、もう住所・名前書くのも大変という方が実際はみえると思うんですね。せめて1回、例えばチェックを入れていただいて、例えば委任状みたいな形で全部委任させてもらうと、これ、目の前でチェックしてもらう格好になりますから、委任できるような形をとれたらいいのかというふうに思いますし、その中には例えば、年金の手続であったりとかですね、例えば年金機構に行かなあかんとかいうんじゃないかと、年金機構と連携をとりながら、その場で手続ができるような形を、できればしていただける方法なんかも考えなければいけないと思いますし、先ほどの水道、下水道のことも含めてですが、その場で委任状的な形で手続ができるっていうようなことができるのかできないのか、まず教えてもらえませんか。

◎吉岡勝裕委員長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

取扱いの業務につきましては、それぞれのものにつきまして、関係法令が違ってくる部分がございます。現在もいろいろその業務について調べておる最中ですが、完全に全部が一度委任状を書きいただいたら、それでオーケーかどうかというところの最終確認までは至っていないような状況でございます。今後もその辺の、委任ができるかどうかというようなことにつきましても、検討、研究させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。しっかりとお願いしたいと思います。

例えば健康保険にしても当然被保険者の本人であればですね、企業との関係の健保になっていたりすることもあるかというふうに思いますので、そういったところの手続の方法もですね、保険証があればちょっとこちらで、こう話ができるのかというところまで考えていただきたいなというふうに思います。

せっかく三重県内、先行事例がたくさんあるかというふうに思っておりますが、後発でやるわけでありまして、後発でやっていくメリットがなければいけないなというふうに思っています。当然、他市でやっているところの課題も聞いておられるんでしょうから、その辺のところをまず確認していただいて、今後それを生かせるように、他市ではない、伊勢市はやっぱり先に進んでいるなというような形の状況をつくっていただきたいと思っております。他市で課題を持っているという話は聞いておられるでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

今回、コーナーを設立するにあたりまして、他市の状況もいろいろ聞かさせていただいております。その辺のところ課題等も聞いておりますので、それを解消すべく、伊勢市ではさらに市民の立場に立って、より便利なコーナーとなっていくように進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。よろしくお願いします。せっかく作るのでありますので、本当にこういう時期っていうのは大変つらい思いの中で取り組まなあかんことですので、その辺の利用者の方々の思いに立っていただけると、少しでも簡素化することが1番大事だというふうに思っていますので、その辺しっかり、日が来月っていうても広報とかいろいろなことを考えますと、もうすぐですよ、これね。もうその辺のところ、しっかりと今からもう一遍ちょっとチェックかけていただいて、発表するまでには、もう少し充実したものができたなというふうに思えるようなものをお願いしたいと思います。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時59分